

平成30年度政策経営基本方針

平成29年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、2012年（平成24年）末から長期にわたり緩やかな回復基調が続いている。本年4～6月期の実質GDPの成長率は国内需要が主導し、前期比0.6%増と6期連続のプラス成長を遂げ、雇用情勢においても有効求人倍率が全都道府県で1倍を上回る状況が続いている。しかしながら、地方においては景気回復の実感は乏しいとの声も聞かれ、今後は、伸び悩む賃金や、人口減少を背景とする地方の人手不足への対応等が求められるところである。

本年8月には、人づくり革命の断行等を盛り込んだ「基本方針」が閣議決定され、その中では、働き方改革が一億総活躍社会の実現における最大のチャレンジと位置付けられている。また、平成30年度予算の概算要求基準に「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられ、人づくり革命の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス産業等の生産性向上に資する施策をはじめ、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（以下「骨太の方針」という。）及び「未来投資戦略2017」等を踏まえた諸課題について重点的に対応することとされている。

(2) 地方創生の新展開

地方創生が平成28年度から本格的な事業展開に入った中で、政府は、本年6月に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中間年に当たる平成29年度は、現在の取組を更に深化させるとともに、地方創生を加速化するための新たな取組を行い、地方創生の新展開を図るとしたところである。主には、地域の未来につながる地域経済牽引事業への投資の促進等、地方の「平均所得の向上」によるローカル・アベノミクスの推進のほか、地方創生に資する大学改革など、東京圏から地方への新たな「ひと」の流れをつくることによる東京一極集中の是正に取り組むとしている。

本県も、こうした動きを踏まえ、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づく基本計画を策定し、9月に国の同意を得るとともに、安定したしごとづくりに資するよう、産業団地の整備や企業誘致等に取り組んでいく。

今後は、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる上でも重要な働き方改革の推進や、地域コミュニティ維持の取組等にも配慮しつつ、地方創生の新たな展開を図っていく。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等へ向けたアクション

2020（平成32）年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）は、本県にとっても多彩な魅力を世界に向けて発信する大きなチャンスである。また、東京大会において本県ゆかりのアスリートの活躍が期待されるとともに、今後、本県で開催される国民体育大会と全国障害者スポーツ大会に向け、多くの競技で有力選手等が生まれれば、県民に感動と希望を与えることとなる。さらに、過日の事前トレーニングキャンプの実施に係るハンガリーオリンピック委員会との覚書の締結により、今後の同国との各種交流の促進に期待が高まる。

こうしたチャンスを最大限に生かすためには、行政のみならず、県民や企業、団体等、あらゆる主体が、総力を結集して、競技力の向上はもとより、東京大会の開催に伴う効果を地域の活性化につなげる取組が重要である。

また、来年春のデスティネーションキャンペーン（以下「DC」という。）に向けても、本県の魅力・実力を発信するとともに、訪れる方々へのおもてなしに取り組む機運をより高めていくことが求められる。

これらの取組の成果を、本県の更なる力強い成長に結び付けていくことが必要である。

2 平成30年度における政策経営の基本的考え方

本県の人口は平成28年10月1日現在で約196万6千人（総務省「人口推計」）となり、平成17年の約201万7千人をピークに減少が続いている。そのうち65歳以上の割合は、同年の19.4%から26.7%に高まっており、高齢化は確実に進行している。

合計特殊出生率は、平成26年の1.46から平成27年は1.49に上昇したものの、平成28年は再び1.46に低下している。一方、社会動態においては、転出超過の状況が続いており、人口減少に歯止めがかかっていない。

そのため、これまで「とちぎ創生15戦略」（以下「15戦略」という。）に基づき着実に推進してきた施策については、それぞれの進捗を踏まえながら、より確かな成果に結び付くよう、さらに取組を加速する必要がある。特に、移住定住対策を促進するほか、新たな技術の活用やあらゆる人材の活躍を支援することなどによって産業の振興を図り、引き続き安定したしごとづくりに取り組むとともに、本県の魅力を広く発信する取組に力を注いでいくことが必要である。

また、県内のどの地域に住んでいても、安心して暮らし続けられることは、県民の多くが望むことであり、それを可能とする環境の整備が求められる。

さらに3年後の東京大会に向け、引き続き「東京オリンピック・パラリン

ピック等に向けたとちぎビジョン」に基づく各種の施策を推進し、その効果を本県の活性化につなげるとともに、5年後に本県で開催される国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の成功へ向け、両大会の一体的なPRなど着実な準備を進めていく必要がある。

このため、平成30年度は「とちぎ創生に向けた取組の加速」、「安全・安心なとちぎづくり」及び「東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組」を政策経営の重点事項とするとともに、引き続き、計画期間の中間年を迎える栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」（以下「元気発信プラン」という。）の各プロジェクトの着実な推進に全力を挙げて取り組んでいく。

また、本格的な人口減少社会に立ち向かい、施策の成果を着実に上げながら、職員各自が業務効率の向上に対する意識を高め、絶えず業務執行の手法や職場環境を見直すなど、本県における働き方改革をリードする業務執行方法の確立に努める。

3 平成30年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生^{いちご}15戦略」の更なる推進

元気発信プラン及び15戦略の推進に当たっては、一部目標値について上方修正を行った上で平成30年度のマネジメントから適用し、適切な政策評価を行うとともに、人づくりなど国の新たな取組にも考慮しながら、積極的な施策の実行に取り組んでいく。

また、15戦略の展開に当たっては、引き続き「とちぎ創生15戦略評価会議」において意見を聴取し、戦略の実効性を高めるとともに、県と全市町で構成する「とちぎ地方創生推進会議」の十分な活用を図るなど、オール栃木体制により地方創生に取り組んでいく。

(2) 平成30年度に取り組む重点事項

ア とちぎ創生に向けた取組の加速

15戦略の計画期間の後半を迎える平成30年度においては、人口減少問題の克服と本県活力の維持を目指し、これまでの地方創生の取組を更に加速していく。

そのため、UIJターンの推進に取り組むほか、本県企業の競争力強化や生産性の向上に資するIoT技術の活用を促進を図る。また、あらゆる人材の能力を最大限に生かせるよう、女性の仕事と家庭の両立を可能にする職場環境の整備や新規立地企業を含む県内企業の人材確保、本年11月開催の「とちぎ技能五輪・アビリンピック2017」を契機に高まった技能レベル等の次世代への継承に取り組む。さらに、来年春のDCを

踏まえ、首都圏はもとより関西圏においても本県の魅力に触れることができる機会を創出するほか、本県農業の将来像を視野に入れながら園芸生産の拡大を図る。

イ 安全・安心なとちぎづくり

全国各地で水害が頻発、激甚化する中、「逃げ遅れによる人的被害^{ゼロ}」を目指した水防災意識社会の再構築や、地域住民が主体的に取り組む集落機能の維持・再生活動の促進を図る。また、公共交通におけるユニバーサルデザイン化を支援するほか、妊娠から出産、子育て期まで切れ目なく支援できる仕組づくりに引き続き取り組むとともに、障害児が地域や在宅で安心して暮らせる環境づくりを推進する。

ウ 東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組

県民が一丸となってオリンピック・パラリンピックムーブメントをより大きなものとしていくため、機運醸成を図るほか、とちぎ版文化プログラムに基づく本県文化の振興に取り組むとともに、とちぎブランドの確立に向けて、本県の魅力・実力の戦略的な発信を行っていく。

また、平成34年開催の国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会を見据え、競技力の向上についてスポーツ医・科学分野の知見を活用した支援の充実を図るほか、市町と連携した競技施設の整備を進めるとともに、両大会の一体的、効果的なPR等に取り組む。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費が引き続き増加しており、経常収支比率が97.7%に上昇するなど財政構造の硬直化が進んでいる。また、中期財政収支見込みにおいては、医療福祉関係経費等の増加に加え、大規模建設事業や公共施設等の長寿命化対策など新たな行政需要への対応等により、引き続き財源不足が見込まれることから、「とちぎ行革プラン2016」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減や歳入の確保、県有財産の適正管理と有効活用等に継続的に取り組む必要がある。

国においては、平成30年度予算について、骨太の方針を踏まえ、「経済・財政再生計画」（計画期間：平成28～32年度）の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、地方行財政に関しては、地方交付税をはじめとした地方の財政に係る制度の改革や、地方行政サービスの地域差の「見える化」等を通じた行財政改革等に重点的に取り組むこととしている。

こうした中、平成30年度の当初予算編成に当たっては、行革プランに掲げた財政健全化の取組を着実に実行し、財政調整的基金の涵養と活用を図りながら、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本的な考え方とし、更なる事業の選択と集中を図り、自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行った上で必要な財源を確保し、でき得る限り財源不足額の圧縮に努め、元気発信プラン及び15戦略に掲げた施策の更なる推進を図るほか、新たな行政課題等についても的確に対応していく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

平成30年度は、元気発信プランの計画期間の中間年であるとともに、15戦略の計画期間の後半に入ることから、確実な成果の発現に向けた施策の推進が求められる重要な年である。このため、職員一人一人が複雑・多様化する行政課題に臆せず、挑戦する気概を持って職務に当たるとともに、それぞれのワーク・ライフ・バランスにも配慮しながら、管理監督の職にある者が率先して労働生産性の向上に努める。

また、引き続き行革プランの基本理念である「“とちぎの未来創生”を支える行財政基盤の確立」に向け、各種取組を着実に進めるとともに、豊かで活力ある地域社会の実現を図るため、自主的・自律的な行財政運営の基礎となる事務・権限や税財源の地方への移譲を国に働きかけ、地方分権改革を推進する。